

個人企業経済調査の取組状況

1 都道府県からの意見聴取

民間開放の実施する可能性、検討内容、意見等について、8月時点の状況を都道府県に照会したところ、その結果は次のとおり

(1) 民間開放を実施する可能性について、8月時点における検討の有無

「検討している」.....11

「検討していない」...36

(2) 現時点で検討しているとする都道府県においては、これまで統計局から提供してきた内容をもとに、地域における受託可能性の問題（民間事業者の存在情報、予算の範囲内での事業者確保）、業務効率化の具体的な程度・効果、複数年契約を締結する場合に必要な措置等を中心として検討を実施

一方、「基準・条件」の検討においては、これらを早期に提示することも希望

(3) また、検討していないとする都道府県は、民間開放の実施により「質の確保」「業務効率化」「受託可能性」の達成が見込めないこと、適切な履行を確保するための危機管理方策が不明であること、登録調査員制度への影響等の懸念を理由として指摘

2 今後の予定

(1) 事業者に係る都道府県への情報提供

都道府県が民間事業者についての情報を求めていることを踏まえ、民間事業者からの意見聴取について、本調査の取組内容を具体化した上で引き続き実施し、その内容を精査した上で、都道府県に提示

(2) 「基準・条件」の内容の具体化

就業構造基本調査における内容を基本としつつ、本調査の特性（四半期調査であること、調査事業所の代替があること等）を踏まえる必要のあるものについては、その内容を盛り込む方向で、本調査の民間開放に係る「基準・条件」の内容を整理中

都道府県の関心事項（危機管理方策など）についても、可能な限り具体化し、反映

(3) その他、都道府県への情報提供

上記に示したもののほか、サンプルの切替え手順、複数年契約を実施する場合の事務手順、入札予定価格を積算する場合の考え方等といった、都道府県の関心が高い実務的な事項について、「ガイドライン」等の形で整理し、提示